

「第3期えにわっこ☆すこやかプラン(案)」のパブリックコメントの意見募集結果及び意見に対する市の考え方について

1. 募集期間 令和7年2月1日(土) ～ 3月2日(日)

2. 意見総数

持参	郵送	ファックス	電子申請	メール	意見箱	合計
0	0	0	3	0	0	0

3. 寄せられた意見(抜粋)

寄せられたご意見に対する考え方を以下のとおり説明いたします。

また、寄せられたご意見については、個人を特定する箇所やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

番号	寄せられた意見の概要	ご意見に対する恵庭市の考え方
1	恵庭市は子育てに力を入れているのに、赤ちゃんを産める病院が無いのがとても残念です。	平成30年12月より市内の産婦人科医院が分娩業務を停止して以降、出産できる医療機関がないことから、妊婦健診など市外の医療機関等へ通院することとなりました。妊産婦の方の、経済的負担の軽減を図るため、通院等に要する交通費の一部を助成する妊産婦健康診査等通院支援事業を実施しております。分娩を取り扱う医療機関については、北海道内においても減少している状況であります。引き続き、医療機関の動向に注視するとともに、妊産婦の方が、安心して妊娠・出産し、子育てができるよう、関係機関との連携を図りながら、妊娠期からの相談支援体制の充実に取り組んで参ります。

2	子ども医療費に対する所得制限を撤廃して頂きたいです。 旦那の会社の保育料補助や経費精算、夫婦ともに通勤手当に対しても課税されるため総支給額は高くなりますが手取りは高くありませんし夫婦共に奨学金の返済、住宅ローン、カーローンの返済をしますと余裕のない生活ですが昨年より子ども医療費受給者証を貰えなくなりました。それにより、発達障害のある娘の病院受診も全て 3 割負担です。これが子育て支援する自治体のすることですか？子ども医療費に対する所得制限について札幌市と比較しましたが恵庭市の制限ラインは札幌市より 200 万円ほど低いです。物価上昇する中、子どもとの時間を犠牲にして一所懸命働く家庭の子どもは支援しないのでしょうか。はっきり言って恵庭の子育て支援のレベルは札幌市未満です。こんな中で子どもが入院などしたら家計は赤字です。非人道的な市政だなとつくづく感じております。 恵庭市の子育て支援への満足度はゼロです。	子ども医療費助成に係る所得制限は北海道が定める基準に準拠し、金額を設定しており、札幌市と同額の設定となっております。 所得制限の撤廃については、北海道や近隣自治体の動向をみて、検討して参ります。
3	今回パブリックコメントをするにあたり、「えにわっこ☆すこやかプラン」で大切にしたいことを、子ども家庭庁のビジョンや指針からの引用も含め最初に記述します。 子ども家庭庁が令和 5 年 12 月 22 日に示している「こどもの居場所に関する指針」の理念の中に「全てのこども・若者が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的(バイオサイコソーシャル)に将来にわたって幸せな状態で成長し、子どもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。」と記されています。 これまでは子どもに関わる人たちが子育て世帯を支える要素が大きかったのですが、子ども家庭庁が「はじめの 100 か月の育ちビジョン」として、子育てに関わっていない人たちにも、この考え方を共有し、地域・社会全体で子どもを支えていこうという風になってきています。	当計画は、こども大綱等を勘案して作成した原案に対し、恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会や恵庭市議会厚生消防常任委員会にて審議を重ね、現在お示ししている案の内容となりました。 いただいたご提案は、今後の計画推進にあたり、貴重なご意見として参考とさせていただきます。

子ども家庭庁が打ち出したこのビジョンを評価し、より深く理解し、その実現を行政と市民で強力に推進し、大人としてその障壁になるものの原因と改善に取り組むべきなんだと思います。このビジョンは「国や自治体がどのような施策に取り組んでいくべきかを示す役割を果たします」とも明記されています。このビジョンを大いに参考にし、施策や目標として各文言を丁寧に考えていくべきではと考えています。

恵庭市では「恵庭市子どもの居場所づくりプラン」が平成24年9月に策定されています。それから13年が経ち今回の「えにわっこ☆すこやかプラン」のパブリックコメントが行われています。地域との連携という面では、私は平成24年のプランをとっても評価しています。「えにわっこ☆すこやかプラン」に平成24年の内容が一体化されているのだと感じています。もしそうだとすると、やはり各施策目標、具体的施策やその内容に厚みを持たせる必要があるのではと考えます。

地域全体で子どもの育ちを支える方向性が子ども家庭庁から示されている中、今回の「えにわっこ☆すこやかプラン」の中には地域社会が取り組むことの記載が少ない印象を受けました。ここで2つ提案します。(2箇所の文言追加と具体的施策について)

文言の追加1つめです。※『』が追加箇所です。第4章のこども・子育て施策の展開 基本目標3こどもの安心・安全と子育てを支える地域づくり 施策目標(1)地域でこどもや子育て家庭を支える環境づくり の文章で「地域全体で～家庭と地域が連携して『すべての人や環境を活かし』子育てを『支える』環境づくりを推進します。」と文言の追加があると、より地域と行政が協力体制にあると受け取れる文章になるのではと思います。

文言の追加2つめです。第4章こども・子育て施策の展開 基本目標1こどもまんなか社会の実現に向け、こどもの視点に立った育ちへの支援 施策目標(3)こどもの安心な居場所づくり の文章に「全てのこどもが安全で安心して過ごせる居場所を持ち、こどもの活動の場としてだけでなく身体的・精神的『・社会的』に成長すること『ができ、こどもが本来持っている力を十分に発揮して将来社会で活躍していけるよ

う、『多様な居場所づくりを推進します。』となると、子どものウェルビーイングの向上に資するもので、その先も見据えたものとして受け取れるのではと思います。

「はじめの100か月の育ちビジョン」の中でも、身体的・精神的・社会的(バイオサイコソーシャル)な面で、いい状態・幸せな状態であることを保障することは、すべての人のウェルビーイング向上につながると記しています。その3つの視点でみると子どもがどんな状態にあるのかを把握することができるとも記しています。人の成長には親だけでなく、周りの環境や社会との関わりが必要不可欠だと思います。それを踏まえ、「社会的」という文言は外せないと考えています。

成長のみならず、その後の子どもたちが社会に出たあと、自分自身を十分に発揮し社会担い手として生活することも考えた文章にするとよりよいと思います。

次に、具体的施策の中の地域活動の活性化が肝要だと考えます。

現時点からの事業追加は厳しいと存じますが、地域の中には子どものためにと活動している法人や任意団体、個人も恵庭市は特に多いと感じます。それが恵庭のよさだと総合計画の中学生アンケートや高校生・専門学生・大学生からの意見からですが、挙がっているのを拝見しました。

基本目標3こどもの安心・安全と子育てを支える地域づくり 施策目標(1)地域でこどもや子育て家庭を支える環境づくり内の具体的施策の事業を読むと、既存の事業の継続が伺えます。

すべて恵庭市として子育て世帯・子どもを応援していると示すために大切な事業ではありますが、市として子どもそのものの成長と活躍を応援している意味を加えるために、子どものための事業があってもいいのではと思います。

具体策として提案するのは、「プレーパーク事業」です。プレーパークとは「すべての子どもが自由に遊ぶことを保障する場所であり、子どもは遊ぶことで自ら育つという認識のもと、子どもと地域と共につくり続けていく屋外の遊び場である」と日本冒険遊び場づくり協会が定義しているもので、参加の多くはこども中心ですが、対象に制限はありません。

この定義を大切に、恵庭市でも 2014 年頃から 2018 年頃まで子育て世代の母たちが中心となり市内の公園やイベント、プレイセンターなどを主体的に運営してきた経緯があります。その後、団体の活動は休止状態になりましたが、2022 年 9 月に活動を再開しています。

恵庭市ではこれまでもプレーパークの活用を検討した様子が伺えます。平成 24 年の「恵庭市子どもの居場所づくりプラン」の 5地域としての居場所と協力連携及び周知 1地域としての居場所づくり の中の文章に「例えば老人クラブや町内会、ボランティア等の協力で児童が安全に遊ぶ用に公園での見守りや遊びの手助けをすることができるプレイパーク事業など既存施設や組織等を活用しての居場所づくりを検討します。」との記載があります。

新しく子ども家庭庁ができ子ども基本法及びこども大綱ができたことをきっかけに、子どもの育ちを支える環境や社会の厚みを増すという意味でも、地域社会の役割は今まで以上に重要であると考えています。

そのためにプレーパーク以外にも数多くある恵庭市の地域活動と行政が協力体制を作り、国が目指すビジョンを具体的に実現させていくために少しずつでも施策へ反映させていくことが必要であると感じています。

「こどもの居場所に関する指針」の中にも記述があるように、多様な体験活動と外遊びの機会に接することが大切です。

脳の発達において特に影響を受けやすい時期と言われる 0～7.8 才(「はじめの 100 か月の育ちビジョン」で言われている該当時期)の子どもたちにとって、その時期に「やりたい遊び」に挑戦することを保障することが必要だと考えます。

遊びを教え導くのではなく、こどもが元々持つ自主性や創造性などを尊重することを目的に遊びを展開し、規制をなるべくなくした子どもの遊び環境を整える役割で大人がサポートとして入り、一時的に大人が遊び環境を整備したり、地域に子どもの遊び環境に対して理解を求めていく必要があると考えています。

総合計画の市民参加の「子育て・教育分野」の分野別ワークショップでも「10 年後

の恵庭市はどんなまちであってほしいか」というまとめの中でも、

- ・こどもたちが自ら遊び、自ら学び多くの体験をすること
- ・地域でこどもを育てる意識を持つ
- ・地域、市民(団体)主体の活動への協力・支援
- ・こどもから高齢者まで全世代が集まれる施設・遊び場の整備

などが市民と行政が取り組むこととして挙げられています。

また、地域別市民ワークショップまとめからも、「子どもと大人の交流の場が増え、しっかり子どもに文化、人とのつながりの大切さを伝えていければと思う。」「子どもから高齢者まで、世代間交流をし、関わり合えることも大事」と地域の大人の考えも方向性は同じではないかと考えます。

総合計画の方はもう少し後に策定される予定ですが、総合計画での子育て・教育分野と「えにわっこ☆すこやかプラン」の整合性を図るために、こうした市民の声の反映に努めていただけたらと思います。

締め切り直前にも関わらず、長文でのパブリックコメントを投稿し、誠に恐縮ではありますが、「えにわっこ☆すこやかプラン」へ微力ながら、貢献ができれば幸いです。「えにわっこ☆すこやかプラン」がよりよいものになっていきますよう期待しております。